委 員 会 会 議 録

（社）滋賀県トラック協会

会 議 名	第２回 物流ビジョン委員会
開催日時	平成２４年４月１８日（水）　１３：３５～１５：３０
開催場所	滋賀県トラック総合会館　２Ｆ「特別会議室」
出 席 者	委員６名、事務局４名

協　　議　　内　　容

定刻より５分遅れて開会。

開会にあたり岡田会長から挨拶があり、続いて、事務局から参考資料により前回委員会の内容について概略説明があった。

（１）平成２４年度事業の推進について

田中委員長から前回委員会では当委員会の進むべき方向について検討していただいた。前回委員会でご意見を頂いた燃料高騰対策について全国統一行動を起こすことになり、本日は午前中に行われた「トラックの日」の事業実行委員会で５月１５日行われる「燃料高騰経営危機突破総決起大会」について検討され、出席された支部長により当県では１２０名が参加することについて承認を得たところであると述べられた。

続いて、岡田会長及び種村専務から今回の「燃料高騰経営危機突破総決起大会」を行うことになった経緯、詳細について説明があった。

その他、会長及び委員長から次の情報があった。

・　トリガー条項解除が出来ないのは東日本大震災の復興に当税金が使われることもあるが、昨年の交付金法制化の引き合いとしてトリガー条項を解除しないということに絡んでいるようである。
・　当分の間税率の解除も当税金が震災の復興に使われるので減税はない。
・　燃料サーチャージの法制化については今の状況では非常に難しい。
・　燃料の国家備蓄は相当あるようだが国際情勢が不安定であり使えない状況にある。

この状況も踏まえ委員長から意見を求められたところ次の意見が述べられた。

・　今回の全国一斉行動の内容を見ても訴えるポイントが弱い。
・　燃料価格は４月に入り少し下がったが、今後についてはまだまだ不透明である。
・　一般の人や荷主も燃料高騰により影響を受けているが、我々の業界が窮地に陥っていることを知ってもらう必要がある。

・　湖東支部会員からドライバーの時間外手当の不払いについて弁護士から通知が届いた。我々の業界は荷主によって労働時間が左右される。この問題について当委員会で検討してほしいとの要請がある。

→　会長から、人材開発委員会では、この件も含め労働対策の研修会を予定しているので是非受講してもらうよう伝えてほしいと述べられた。

・　労働集約産業である我が業界にとって労働対策はアキレス腱である。
　この労働対策問題は人材開発委員会で対応するよりも、当委員会で検討していった方が良いのではないか。
・　当協会は社会保険労務士の顧問はいないが、顧問を置くことについて前向きに検討すべきである。
・　ポイントを、３Ｋと言われるこの業界を良くしていく。業界のイメージアップ。労働対策も含めた企業防衛としてはどうか。
・　滋賀県トラック協会で解決できるもの、全国レベルで解決できるもの、政治で解決できるものがあるが、当委員会のスタンスをどこに置くのか議論する必要がある。
・　例えば、事故が起きた場合、ちゃんと自己防衛ができるか、組合問題についてもちゃんと自己防衛ができるかなどの方策を議論し、結果的に労使ともにプラスになり役立つようになれば良いのではないか。
・　当委員会は事業をする委員会ではなく、答えを出す委員会でもない。検討する委員会である。
　全国統一テーマも今回の「燃料高騰経営危機突破総決起大会」にはないが、近畿だけでも一本化して我々の行動を広報していかなければならない。

・・・などの意見があり、続いて、会長から、業界では様々な問題が出てきており、全ト協の対応が遅いのでこの委員会を立ち上げた。今後、当委員会ではテーマを決めて議論していきたい。
　そのテーマを、許可の更新制度も含めた最低保有車両数問題、運賃の多重構造問題の２本とし、委員には次回委員会までに情報収集や自分の考えを発表できるようにしてきてほしい。
　現在、事務局内部の改革を行っているが場合によっては、今後この件についても当委員会で検討していきたいと述べられた。
　続いて、委員長は労働対策や今後の近ト協の広報事業についても提案していきたいと付け加えられた。

次回委員会開催予定　　平成２４年６月１日（金）１０時３０分～　於：協会